

か た の 市 議 会

★
第165号

平成24年
8 / 1

議会ニュース 第2回議会定例会を開催

第1回議会報告会を開催しました



平成24年第2回議会定例会を開催

平成24年第2回議会定例会は6月11日～29日の19日を会期として開き、市長提出案件26件、議員提出案件2件を審議しました。

目 次

- 2 議会ニュース
- 3-7 一般質問
- 4-7 委員会審査のあらまし
- 8 議会で決めたこと

第1回議会報告会を開催しました

多数のみなさまのご参加ありがとうございました



市議会では、開かれた議会を目指し、5月23日（水）午後7時からゆうゆうセンター4階多目的ホールにて、議会報告会を15名の議員全員出席で開催いたしました。

当日は77名の方々に参加いただきました。

報告会では、議長が挨拶と市議会における取り組みなどを報告し、各会派及び会派無所属議員が、市政に対して行った質問（一般質問）の内容などについて報告をいたしました。

その後、短い時間ではありましたが、質疑

応答の時間を設け、終了後、アンケートをさせていただきました。頂戴いたしましたご意見などは、今後の議会運営の参考にさせていただきますと思います。

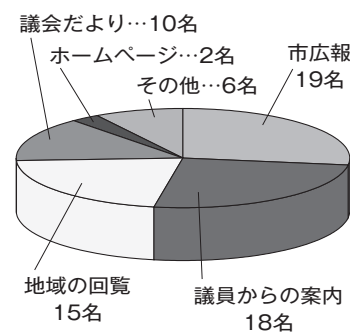
《アンケートでの 主なご意見》

- ・このような機会を持つことは非常に良いと思う。
- ・もう少し時間に余裕をもつて開いてほしい。
- ・いろんな考え方、意見を持つ市民がいる中で、こういう形で進めるか、これからの検討課題だと思う。
- ・夜に報告会が開催され、聞く機会ができてよかった。
- ・質疑応答の時間をもう少し長くしてほしい。
- ・開催場所を地域ごとやブロック単位で実施してほしい。

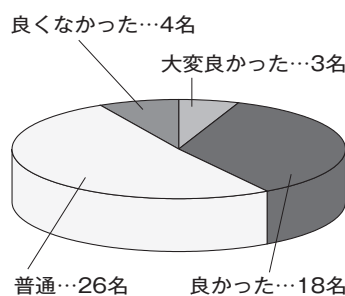
アンケート結果

参加者77名中55名の方から回答を頂きました。

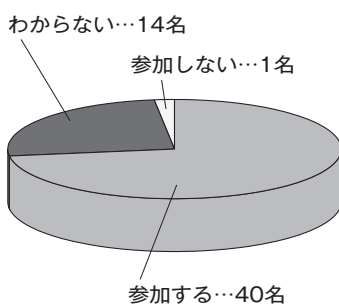
・議会報告会を何で知りましたか (複数回答及び無回答あり)



・報告会の満足度について (無回答あり)



・次回参加するか



本会議の動き

第2回議会定例会

今議会は、6月11日に開会され、「23年度一般会計繰越明許費繰越計算書について」など10件の報告を受け、「専決処分事項報告について（税条例の一部を改正する条例）」など7議案を承認しました。

続いて、「四條畷市交野市清掃施設組合規約の一部変更」等4議案を満場一致で可決しました。

また、1議案を総務文教常任委員会に、4議案を都市環境福祉常任委員会に付託し、審査することを決めました。

25日・27日には、市政全般に対する一般質問を行い、最終日29日は、2常任委員会の付託案件について、各委員長から審査の経過と結果の報告が行われ、可決しました。

次に、2本の意見書を可決した後、「議員派遣について」を決定し、最後に2常任委員会の他市行政視察報告を行いました。

市民かがやき クラブ

野口 陽輔・久保田 哲
黒田 実

公共施設の維持・補修費の見通しは ほか

問 公共施設の維持補修に

ついては、3月議会において、平成27年度までの第2次財政健全化計画において、予備費的経費として4億6千万円を見込み、平成28年度以降は第3次計画の策定が必要と答弁があった。数年スパンの中では、財政指標を注視しながら財源の確保をしていかなければならないということであるが、市政施行40年がたち、施設においては耐震だけではなくて老朽化対策を考えていかなければなりません。今後の人口の動態を踏まえ、今後の公共施設のあり方について市としてどのような検討をしておられるのか。

答 状況を判断し、計画的

に優先順位をつけ、予算編成作業を行っているのが実情である。その中で、これ

までは財政健全化計画に基づき、一部施設については休止している。しかし、各施設の老朽化が進む中、維持補修だけでも多額の費用が必要となる施設もある。今後、個別施設におけるハード面やソフト面での状況把握をしながら、長期的な視点での検討が必要になると考えている。

要望

現在、野外活動センターやプラネタリウムの施設が休止状況ではあるが、当然それらの施設を有効活用していくのか検討を行っていると思う。他の自治体においてはそういった施設管理台帳というものを作

成し、その施設の利活用なり、あるいは事業の存廃も含めて検討しておられる。そのためには、本市でも至急、管理台帳を作成し、施設の在り方について、スビード感を持って検討して頂きたい。

市道の補修状況について

問 社会インフラの中でも市民の足を守るという意味で大変重要な分野でもある。

超高齢社会に突入している現在、本市の市道の補修状況についてお聞きしたい。

答 幹線・非幹線の生活道路は、市道1千175路線と市

管理道路をあわせて、総延長約210キロメートルの管理を行っている。皆様より寄せられました意見、要望等については、その1件1件に対し、現地の調査確認を行い優先度が高いと判断された箇所から順次対応して

いる。

要望

高齢者の方々は、道路のちよつとした段差でも躓きやすく、大きな怪我にもつながる場合もある。これからの道路は、これまでのように単なる歩くための道路ではなく、より安全性が求められてくる。しっかりとした計画性をもって、市民の皆様が納得のいく道路の整備と更なる説明責任を要望する。



今年度補修を予定している市道（三中前）

その他の質問

- ・公有地の利活用
- ・公共交通施策
- ・学校トイレの整備
- ・学校教職員の勤務実態

会派無所属 坂本 顕

市役所の節電について

大和郡山市において、市庁舎や公民館の蛍光灯を省エネタイプ（反射板が付いているため灯体が2本→1本）に交換し、照明ごとにヒモを付けるなどしたところ、全体の電気料金が約2／3になった事例があり、今年は学校施設にも広げるそうである。交野市も検討してはどうか。

休止中のプラネタリウムであるが、全国から中古品を探す、おりひめちゃんやアマンという星のキャラを使ったプログラムを子どもたちと作成し手動にて投影する、など再開の道を探ってみては？以上の提案に対し、他の方法も含めて検討したいとの答弁がありました。

その他の質問

福祉有償運送の今後の課題について。

公明党

三浦美代子・友井 健二
新 雅人

防災・減災対策について

ほか

問 道路整備について、東日本大震災の教訓を受けてどう考えているか。又、公共施設の耐震化についてはどうか。

答 一定幅員のある都市計画道路などは、防災上重要な施設である。今後も整備に努めていく。また未耐震化公共施設は28棟あり、緊急、公共性を念頭に建築物の選定を行う。質問の電線共同溝については、有効であると認識しているが、関係機関の調整、高価になることなど課題が多い。

問 建築されてから40年経った市役所本庁舎の耐震化について。

答 建て替えも厳しく移転も財政的に難しいと考えているが耐震化も含めて検討

が必要と考えている。

問 市役所本庁舎の方向性を決めるためのプロジェクトチームや基金を創設するなど検討すべきと考えるが、

答 検討する。

問 防災行政無線の改修の今後の見通しは。

答 平成25年度中には工事を終えたい。

問 「緊急エリアメールサービス」の導入は。

答 近日中には利用可能に



市役所本庁舎

なるものと考えている。

教育行政について

問 通学路の安全確保に対する取り組みは。

答 通学路の問題箇所（27か所）の把握と、見守り活動の状況の確認を行い、その対応を警察を含めて11月までに検討する。

要望 子どもの視線に立った安全確保を。

要望 子どもの遊び場について、水曜日のフリースペース事業以外の校庭開放（夏休み等の長期休暇も含む）の検討を。

問 公園等の整備を促進して遊び場の拡充を。

答 整備については、今後行えるよう検討。

活力あふれるまちづくりについて

問 「織り姫の里天の川星まつり」「婚活イベント」さらに「チャリティマラソン」についてお聞きするが、特にチャリティマラソ

ンについては、是非とも次年度以降も続けて頂きたいと思うがどうか。

答 参加者5千2百人と市にとつて初めての大きな事業で応援観覧を含めると2万人以上の参加者だった。また心温かいマラソンだったと評価もきいている。是が非でもこの事業を継続していきたいと考えている。

問 J R河内磐船駅周辺の安全面での課題が多く残っているが、市の考えは。

答 利便性と快適性を備えた空間形成等の視点で対応に努める。

その他の質問

- 一 学校のトイレ改修について
- 一 つどいの広場事業について
- 一 予防接種助成について
- 一 乳幼児医療費通院助成について
- 一 J R星田駅前周辺整備について

委員会審査のあらまし

総務文教常任委員会

（6月14日）

平成24年度一般会計補正予算（第1号）を可決

▼概要 顧問弁護士委託料及び枚方交野交通安全協会新事務所建設補助金等にかかる補正。

主な質問

問 顧問弁護士を1名追加するとのことであるが、この月額報酬金額の積算根拠については。

答 大阪府の弁護士報酬が月額8万円、また、北河内7市の平均月額が約10万円、これらを参考に設定した。

要望 府内他市で、月1回の訪問で月額3万円という市もある。今後、見直しを図るべきだと考える。

▼討論 賛成＝枚方交野交通安全協会新事務所建設補助金について、交通安全対策としては、交野市

日本共産党

中上さち子・坂野 光雄
皿海 ふみ

生活保護引き下げ反対、 必要な人が受けられる制度に ほか

問 国は、申請者の親族に「扶養が困難な理由を証明する義務を課す」など、扶養義務を実質的に生活保護の要件とすることを検討すると表明。かつて北九州市では、親族への扶養照会を拒否したため申請を受けつけてもらえず餓死事件がおきている。扶養義務の強要は、申請抑制につながり必要な人が受けられなくなる懸念があるがどうか。



生活保護窓口の生活福祉課

答 本市では扶養義務者が高齢、入院中、DV加害者、音信不通等の場合は、申請者の意向を確認し照会は適当でないとしている。

問 国は生保水準を10%引下げる改悪も検討中だが、負担増につながるものは。

答 生計援助資金や就学援助額である。介護保険料の市独自減免にも影響する。

意見 最低賃金や年金額、税や医療費などの減免基準などにも連動し、国民全体の負担増・切り下げにつながる改悪である。

市は国に対し中止を求めべきである。

大地震から 命を守る対策を

問 東南海・南海地震や生駒断層帯地震が発生すれ

ば、建物の倒壊による死傷者が多く想定される。

住宅の耐震化をすすめるため、補助制度の拡充が求められている。特に、現在は建物全体の耐震化のみ補助の対象であるが、部分的な改修（一部屋のみの耐震化など）にも補助を行い、耐震設計・改修への補助を増額すべきと考えるが。

答 将来的には補助額の上乗せなども必要と考えるが、まずは現在の補助制度の活用を図るため、市民への啓発をすすめたい。

問 家具の転倒による負傷者を減らすため、転倒防止器具の取り付けに助成している自治体もある。特に高齢者・障がい者世帯に、市が助成できないか。

答 基本的には各家庭で取り組んで頂きたいが、他市の事例を研究していく。

高すぎる国保料の 減免制度の周知を

問 夫婦と子ども2人の4人世帯、給与収入31万円で国保料は、約37万7千円。

「高すぎる」との悲鳴が出ている。高すぎる国保料のため、滞納率も18・5%となっている。市の保険料減免制度はどのようなものか。

答 国は低所得者向けに法定減免を実施している。市の独自減免制度は、本人の申請であり、次のようなものがある。

①低所得減免―対象は、世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以内の世帯。

②減少減免―対象は、当該年度中の所得見積額が前年度所得より25%以上減少する世帯。

問 低所得減免の該当世帯数と申請世帯の数は。

答 平成23年度、約900世帯が該当していたが、申請は136世帯であった。

要望 低所得減免・減少減免など、制度を市民に周知することを求める。

その他の質問

・原発に依存せず自然エネルギーの普及促進を
・放課後児童会の時間延長

にも役割があると考えますが、警察業務に負担されている部分が大いと思われるので疑問は残るが賛成する。

▼結果 可決（満場一致）

都市環境福祉常任委員会

（6月14日）

消防関係手数料条例の制定など4議案を可決

▼議案第35号 東部大阪都市計画私部南第1地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定

▼概要 私部南第1地区の地区計画決定に基づき、当該地区の建築物の制限等を定めるもの。

▼主な質問

問 交野久御山線から私部南第1地区への進入路は、信号機のある交差点から進入できる方が安全に進入できると思うがどうか。

自由民主党

片岡 弘子
松本 直高

公会計の状況について

ほか

問 一般会計の財政状況を示す4種類の財務書類（財務4表）について。

答 『財務4表』からは「資産」の約4割が将来世代への負担となっていること、削減が望めない福祉にかかるコストが行政コストの約半分を占めていることや将来的な負担が増えていること等が分かる。

問 『財務4表』の活用・充実について。

答 現在、採用している『総務省改定モデル』の活用が優先であり『基準モデル』への移行については研究し、連結財務諸表については、今後、作成に向けた研究を進める。

また、どのような分析が可能であるかも研究し、市民にとって分かりやすい情

監査制度について

報を示すよう努めてまいりたい。

問 監査制度の充実・強化の一環である外部監査制度について。

答 外部監査制度は、地方行政の一層の公正の確保と透明性の向上を図ることが重要として導入された制度である。外部監査は条例によって実施が可能となり、早期財政健全化団体と財政再生団体には義務づけられている。

問 監査制度の充実と強化の必要について。

答 監査委員の適切な職務権限の執行はもとより、国の監査制度にかかる動向を注視していく。

学校施設の利用・活用について

問 学校と地域との連携を深めるためにも、余裕教室を地域の方に使用していただくなど、余裕教室の、開放についてお答え下さい。

答 今後、徐々に児童数が減少し、余裕教室が生じることが、予想されることから、法に明記されている学校施設の目的外使用とは、異なる視点で、教育課程の実施状況や学校と地域との連携を踏まえ、それぞれの実績に応じた活用方法を探っていきたいと考えている。

遊休農地について

問 高齢化が進むにつれ、遊休農地が増えていくと思われます。

また、農業をされたい方などいらつしやると思いますが市としまして、何か、遊休農地解消にむけて、取り組みについてお聞かせ下さい。

答 今年より農業ボランティア育成講座を開催し、野菜等の種の播種から収穫まで体験していただくなど、終了後は、ボランティアとして活動を広げていただきたいと思っています。

その他の質問

工業会、農業生産連合会、観光協会の協力の下、商業連合会が中心となり、織姫の里かたのアンテナショップがオープンされ、役割や現状の質問させていただいた後、まちの活性化を図る観点から、アンテナショップへの市からの支援を要望いたしました。



織姫の里かたのアンテナショップ

答 都市計画審議会の中でも進入路に関する意見がでたが、最終的な協議の結果、信号のない部分が進入路となった。今後、第二京阪道路までの面整備が図られれば通過交通もあることから、整備について検討しなければならぬと考えている。

結果 可決（満場一致）
議案第36号 消防関係手数料条例の制定

概要 火薬類取締法等に関する事務が府から事務移譲されることに伴い、それらに係る手数料を定めるもの。

主な質問

問 権限委譲される保安3法の対象となる施設は多数あり、業務量が増加するが、対応できるのか。

答 業務量の増加に備え、職員の消防学校での研修、府保安対策課への派遣等、事務処理方法の習得などを行い、体制を整えている。また、効率よ

交星みんな クラブ

兼田 龍洋・浅田 耕一
前波 艶子

休日急病診療等の駐車場対策について ほか

問 ゆうゆうセンターにおいて実施されている休日急病診療所利用者にかかる駐車場の確保について、市の考えは。

答 休日急病診療の利用者に対して、駐車スペースを設けているが、ここは、ゆうゆうセンターを利用される方のうち、高齢者や妊婦、怪我をされている方な



休日急病診療利用者の駐車場

どの優先駐車場としての機能も有しており、同センターで催し物などがあつた際には、利用が混み合う場合もある。市としても、できる限り、事前にそういった催し物のスケジュールを把握した上で、他の駐車場の開放も行い、対応していきたい。

問 過去、公の施設などの駐車場について、利用の適正化や財政健全化のための新たな財源の確保と言う観点からも有料化を検討された経緯があるが、現状はすべて無料で据え置かれている。改めて、有料化を行う考えはないのか。

答 市として過去に公の施設の駐車場について、市で4つの判断基準を設け、有

料化を検討したところであるが、最終的には有料化しない判断に至った。特に、ゆうゆうセンターは福祉の拠点の施設であること、また青年の家は生涯学習と憩いの場であることを考慮して、有料化する施設としては位置づけない考えである。

安心・安全な まちづくりについて

問 学校施設に対する耐震化は、順次進められているところであるが、地域の活動拠点である集会所或いは自治会館に対する耐震化の考えは。

答 集会所等については、住宅開発等の際に開発者から寄贈を受けたものや、地域が自主的に設置されたものなど、その経緯は様々であるが、管理運営に関しては地域の自主性に委ねている。ただ、市としても集会所等の重要性、公共性に

いては認識しており、耐震化などの取り組みに関しては、地域施設等整備補助金制度により改築、改修などをお願いしている。

市有財産の 利活用について

要望

本年の機構改革において、市有財産利活用推進室が設置され、市有財産の利活用に係る諸課題を解決整理し、積極的な売却や貸付を行うこととされている。ただ、市有財産の中には、利活用が困難と思われる土地もあり、そういったものについては、太陽光パネルを設置し、電気の売却など二次的な活用も視野に入れて検討されることを要望する。

その他の質問

- 一 教育行政について
- 一 指定管理者について
- 一 涼み処事業について

く業務を行っていく考えである。

▼結果 可決（満場一致）

▼議案第37号 手数料徴収

条例の一部改正

▼概要 優良宅地認定事務等府から事務移譲されることに伴い、それらに係る手数料を定めるもの。

▼主な質問

問 大阪府から事務移譲され、市における業務量が増加するが、対応できるのか。

答 優良宅地認定については、数が少ない。申請があつた場合においても、あまり事務量は増えないと考えることから、現体制で対応が可能と考えている。

▼結果 可決（満場一致）

▼議案第39号 火災予防条

例の一部改正

▼概要 危険物の規制に関する政令の一部改正等に伴う所要の改正。

▼結果 可決（満場一致）

平成24年第2回議会定例会（6月11日～6月29日）

案 件 名		本会議結果
報1号	平成23年度交野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報2号	平成23年度交野市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報3号	平成23年度交野市水道事業会計継続費繰越計算書について	報告
報4号	平成23年度交野市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報5号	交野市土地開発公社の経営状況について	報告
報6号	交野市体育文化協会の経営状況について	報告
報7号	交野市文化財事業団の経営状況について	報告
報8号	交野市水道サービス株式会社の経営状況について	報告
報9号	専決処分事項報告について（和解及び損害賠償の額の決定）	報告
報10号	専決処分事項報告について（和解及び損害賠償の額の決定）	報告
議28号	専決処分事項報告について（交野市税条例の一部を改正する条例）	承認○
議29号	専決処分事項報告について（平成23年度交野市一般会計補正予算（第7号））	承認◎
議30号	専決処分事項報告について（平成23年度交野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））	承認◎
議31号	専決処分事項報告について（平成23年度交野市下水道事業特別会計補正予算（第3号））	承認◎
議32号	専決処分事項報告について（平成23年度交野市介護保険特別会計補正予算（第4号））	承認◎
議33号	専決処分事項報告について（平成24年度交野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	承認◎
議34号	専決処分事項報告について（平成24年度交野市下水道事業特別会計補正予算（第1号））	承認◎
議35号	東部大阪都市計画私部南第1地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	可決◎
議36号	交野市消防関係手数料条例の制定について	可決◎
議37号	交野市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決◎
議38号	東部大阪都市計画倉治結了地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例について	可決◎
議39号	交野市火災予防条例の一部を改正する条例について	可決◎
議40号	四條畷市交野市清掃施設組合規約の一部を変更する規約について	可決◎
議41号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車の購入）	可決◎
議42号	平成24年度交野市一般会計補正予算（第1号）について	可決◎
議43号	平成24年度交野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可決◎
議員12号	「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書の提出について	可決◎
議員13号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について	可決◎
	議員の派遣について	決定

※議は議案、報は報告、議員は議員提出議案です。本会議結果の◎は満場一致、○は賛成多数です。

議会の傍聴にお越しく下さい
～平成24年第3回議会定例会の予定～

9月6日（木）～10日（月） 本会議
9月26日（水）～28日（金） 本会議（一般質問）
10月2日（火） 本会議（委員長報告・採決）